



ここが 聞きたいとよ

一般質問を行った議員名と質問項目(最初の質問項目について質問と回答の内容を要約)を掲載しています。

太宰府刷新の会 上 疆 議員

【施政方針に関すること】

- 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりの「子育て支援の推進」について
- 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりの「生涯学習の推進」について
- 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりの「学校教育の充実」について

会派代表質問

会派代表質問は主に市長の施政方針に対して質問します

日本共産党太宰府市議団 神武 綾 議員

【施政方針に関すること】

- 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて
- 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて
- 市民と共に考え共に創るまちづくりについて

【施政方針以外に関する事】

- 子どもの医療費助成の拡大について
- 中学校の給食について

Q

問

五条保育所の建て替え計画は

子育て支援の推進の中で、五条保育所の建て替えについて平成27年4月開園に向けて、所見を四点伺う。(1)現状を踏まえ新年度より準備を進めていくとのことだが、それでは遅すぎないか。②今後の準備の進め方や建設場所、規模等は。(3)建て替えに当たって、青写真の作成前に保護者を初め、現場職員や職員組合の意見を聞く場を設定するべきと考えるが。(4)現在保育士職員の年齢が40歳以上となっている。年代層のバランスを均衡となるように、職員を計画的に補充する必要があるが。

A 市長 ①市内公共施設の中でも最も古い施設の一つです。平成27年4月の開園に向けて進めていきます。(2)建設予定地については五条三丁目の県立太宰府病院の敷地の一部の払い下げをお願いし、計画を進めたいと考えています。(3)よりよい施設を作るためには、保育関係者や保護者の意見聴取・説明を十分行い、建設工事に入ります。なお、平成25年度中に用地買収と基本設計及び実施計画、平成26年度に建設工事を行う予定です。(4)職員については、適正に配置していきます。

Q

問

福祉のまちづくりへの対策は

地域福祉の推進活動について、三つのできるサロン場づくりの運営方法について、現在の活動と今後の進め方は。(2)生活保護世帯の自立支援について、就労支援員の支援強化対策の現状と今後の対策は。(3)生活保護費の引き下げとなるが、介護保険料や高額介護サービス等の段階区分や保育所保育料の階層区分の変更など多方面に影響が出ると考える。対象保護者の影響をどう受け止めているのか。

A 市長 ①地域では自治会など各種団体が主体のサロン活動が行われています。今後、多くの地域の取り組みとなるよう、働きかけを行ってまいります。(2)支援対象者とハローワークに同行したり、就労可能な圏域内にある周辺企業の動向把握をしながら、求人開拓、求人収集を行っていきます。(3)保護世帯への影響については、具体的な金額は直近にならないことには見てこない状況で、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。

宰光
すやま よしひさ
陶山 良尚 議員

【施政方針に関すること】

- 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくりについて
- 安全で安心して暮らせるまちづくりについて
- 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて
- 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくりについて
- 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくりについて

新風
ふるう みつゆき
不老 光幸 議員

【施政方針に関すること】

- 子育て支援の推進について
- 生涯健康づくりの推進について
- 交通安全対策の推進について
- 生涯学習の推進について
- 国士館大学太宰府キャンパス跡地の取得について
- 下水道の整備と普及促進について
- 観光基盤の整備充実について
- 公共施設の老朽化について

は。

Q

問

待機児童の現状と対策は

次の二点について伺う。
A 市長 ①平成24年度に、既存保育所の増築、分園整備により78人の入所定員を増やしたが、現在の待機児童数や現状について。

②待機児童の今後の推移について、市はどのようない予測認識をされてあるのか。新設により待機児童はどの程度まで解消されるのか、見解

Q

問

子育て支援の推進は

次の二点について伺う。
A 市長 ①リフレッシュ一時預かり保育につきましては、太宰府南コミュニティセンター、国分ヶ丘集会所、人権センター、いきいき情報センターの4カ所に、大佐野公民館を新しく加え、5カ所の施設において、月に6定員等は。

②五条保育所につきましては、予定地は県立野公民館で実施されるリフレッシュ一時預かり保育について、対象年齢、スタッフ等、事業の内容は。②平成27年4月開園に向けて五条保育所が建て替えられるとのことであるが、場所、定員等は。

太宰府病院敷地の一部を用地交渉中であり、平成27年度開園に向け、保護者や保育関係者との意見聴取・説明を十分行い、より良い施設をつくるよう検討していくかと思っています。定員数は現在の90人から120人とし、特に0歳、1歳児、2歳児の定員拡大を図っていきたいと思っています。

A

A 市長 ①本年4月の保育所定員数は1038人となる予定です。

さらに平成26年4月から90人の定員増を図る計画としています。
②現時点での国の基準における待機児童につきましては、55人となっています。今後、既存の施設の活用や、私立保育園の増改築を含め、更なる保育所定員の拡充に努めています。

だざいふし
太宰府市民ネット
むらやまひろゆき
村山 弘行 議員

【施政方針に関すること】

- 観光基盤の整備充実について
- 学校教育の充実について
- 交通安全対策の推進について

だざいふしんせいかい
太宰府新政会
はせがわこうせい
長谷川 公成 議員

【施政方針に関すること】

- 安全で安心して暮らせるまちづくりについて
- 豊かな心を育み、ふれあいを大切にするまちづくりについて
- 市民と共に考え共に創るまちづくりについて

Q

観光基盤の整備充実について、以下の二点伺う。

①対外的な宣伝として、東京のモノレールの到着駅である浜松町駅に看板を設置する。羽田空港から多くの人々がモノレールを利用し非常に効果的と思うが見解は。また、近隣の諸外国への観光客の誘致のための活動を進めるべきと思うが所見を伺う。②本市には宿泊施設が少ないが、誘致を実現するために、3月3口にスタートした「佐野東まちづくり構想検討委員会」でこの件も付議なり提起の素材にして頂きたいが見解は。

問

太宰府の魅力を発信する政策を

A

市長 ①太宰府の魅力を発信するため

に、私自身が先頭に立つて国内外からの観光客の誘致を図るために観光プロモーションを展開していく所存です。福岡市等で開かれてる国際会議でも太宰府市のポスター等々を持ち込んで海外宛ての宣伝、観光プロモーション等を開いています。②佐野東まちづくりにおける宿泊施設の誘致等については、構想検討委員会において、地元住民の皆様方や識見を有される専門家の方々のご意見、提言を尊重しつ検討していきたいと考えています。

地域での防犯活動は、週単位や月単位で行われる自治会も多く、非常に成果を上げ、犯罪発生率が減少傾向にあると聞いています。市長は施政方針の中で、地域による防犯パトロールの支援と言われているが、具体的にどのような支援を行っていくのか、市長の考えを伺う。

Q

市長 市民一人ひとりが安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指して平成17年12月に太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議を立ち上げ、自治会を含む多くの関係機関による毎日の登下校時の児童・生徒の見守り、また、筑紫地区安全・安心まちづくり推進協議会で毎月第2・第4金曜日を一斉街頭活動の日と定め、青色パトロールカーによる活動を市とともに実施しています。今後も、安全・安心のまちづくりには、積極的に取り組んでいきます。

問

安全で安心して暮らせるまちづくり

個人質問

ふくひろかずみ
福廣和美議員

- 太宰府市ゆめ・未来ビジョン21について
- 國土館跡地利用と今後の整備計画について

Q 画
問

太宰府市ゆめ・未来ビジョン21の取り組みは

A

市長

(1) 太宰府市ゆめ・未来ビジョン21について、四点伺う。(2) 今の現状と考えについて。(3) まるごと博物館構想について、平成25年度の施政方針では、観光基盤の整備充実の中で、市長は史跡地周辺での休息、食事ができるよう都市計画における用途地域の変更を行う等、回遊性・滞留型観光を目指した視野の広い取り組みにつなげるとあるが、その現状について。(4) 水城跡周辺の整備イメージについての主な事業として、進行中の事業及びその後の計画は。

(1) 大宰府跡、大野城跡周辺の整備の現在の市の計画は。



水城大堤1,350年

こうめいとうだざいふしきだん
公明党太宰府市議団
おばたまゆみ
小畠真由美議員

【施政方針に関すること】

- 子育て支援の推進について
- 未来に伝える景観づくりについて
- 障がい福祉の推進について
- 産業の振興について
- 地方分権について

Q 画
問

子ども・子育て関連3法への対応は

A

市長

(1) 昨年の8月の通常国会で子ども・子育て関連3法が成立しました。今回の子ども・子育て支援法の制定により市町村におきましては子ども・子育て支援事業計画を作成するようになりますので、太宰府市におきましても今後の各事業の需要量把握を行い、提供体制の確保と実施時期を明らかにしていく予定です。

(2) 育児不安や孤立感を解消できる取り組みについては生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、情報提供を行なう「こにちは赤ちゃん事業」を実施しています。

用語メモ

子ども・子育て関連3法

幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とした子ども・子育て支援新制度の創設に関する以下の3つの法律のこと。

- 子ども・子育て支援法
- 認定こども園法の一部を改正する法律
- 関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等）